

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社A. Cホールディングス
代表取締役社長 金 井 壮

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年12月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年12月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階孔雀の間

（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第69期（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役2名選任の件

以 上

-
1. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早めのご来場をお願い申し上げます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.ac-holdings.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。また、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。
 4. 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(自平成25年10月1日)
(至平成26年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自平成25年10月1日至平成26年9月30日）におけるわが国経済は、政府の経済政策（アベノミクス）等の効果により、雇用情勢の好転、企業収益の改善が見られたものの、消費税増税の駆け込み需要の反動を受けた個人消費の弱含み、長期にわたるデフレ環境下での生産拠点の海外移転の影響による輸出の伸び悩みなどにより、引き続き先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、公共事業の堅調な推移を受けて建設事業においては順調に工事が進捗しましたが、リアルエステート事業の縮小、ゴルフ・リゾート事業における天候不順の影響などを受けて売上高は前年同期と比較して4億78百万円減少し、営業損失は前年同期と比較して81百万円増加いたしました。

経常損益に関しましては、当連結会計年度に持分法による投資損失1億51百万円が発生いたしました。

さらに、純損益につきましては、固定資産売却益5百万円が発生しましたが、ゴルフ場売却に伴う工事費用精算や、子会社における事業拠点合理化に伴う減損などにより、固定資産除売却損22百万円、減損損失11百万円を含む特別損失が45百万円発生するなど、当期純損失の計上となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高26億64百万円（前年同期売上高31億43百万円）、営業損失2億25百万円（前年同期営業損失1億43百万円）、経常損失3億21百万円（前年同期経常損失1億54百万円）、当期純損失3億76百万円（前年同期当期純損失69百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

ゴルフ・リゾート事業におきましては、天候不順の影響を受け売上高は減少し営業損失も増加しております。この結果、売上高12億31百万円（前年同期売上高13億19百万円）、営業損失2億29百万円（前年同期営業損失1億92百万円）となりました。

ファイナンス事業におきましては、ほぼ予定通りに推移し、売上高9百万円（前年同期売上高10百万円）、営業利益12百万円（前年同期営業利益27百万円）

となりました。

建設事業におきましては、順調に工事が進捗し売上高が増え、工事原価率も減少したため営業利益が増加しております。この結果、売上高13億88百万円（前年同期売上高13億30百万円）、営業利益74百万円（前年同期営業利益8百万円）となりました。

リアルエステート事業におきましては、前連結会計年度に販売用不動産の売却及び固定資産（賃貸用不動産）の譲渡を実施したため、当連結会計年度においては売上高が減少しました。一方、新規案件の仕入などにより経費が発生し、この結果、売上高2百万円（前年同期売上高4億88百万円）、営業損失84百万円（前年同期営業利益12百万円）となりました。

②設備投資の状況

主な設備投資は、ゴルフ・リゾート事業における各ゴルフ場の施設改修工事等31,550千円であります。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 66 期 (平成23年9月期)	第 67 期 (平成24年9月期)	第 68 期 (平成25年9月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (平成26年9月期)
売 上 高	(千円)	2,882,535	3,284,114	3,143,409	2,664,638
経 常 利 益	(千円)	△603,124	△460,642	△154,835	△321,489
当 期 純 利 益	(千円)	△123,622	△581,195	△69,631	△376,451
1株当たり当期純利益	(円)	△3円06銭	△14円37銭	△1円72銭	△9円30銭
総 資 産	(千円)	9,049,130	8,569,311	8,353,270	8,670,043
純 資 産	(千円)	7,910,230	7,343,335	7,359,928	6,976,265
1株当たり純資産額	(円)	195円60銭	181円57銭	181円98銭	172円50銭

(注)1. △印は、損失を示しております。

2. 過年度において持分法による投資損失の処理に誤りが判明したため、この誤謬を訂正するために修正再表示をしております。これにより第66期より第68期までの数値は、誤謬の訂正による遡及修正後の数値であります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年9月30日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

（※印は子会社等保有の株式を含んでおります。）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
南野建設株式会社	100百万円	100%	上下水道、電気、ガスなどの推進工法による管理設と下水道管渠や水道管等の改築・更生工事及び一般土木工事等の工事施工、不動産の仲介・売買等
株式会社A・C インターナショナル	30	100	ゴルフ場の運営・管理
株式会社ワシントン	3	※100	ゴルフ会員管理業務
合同会社箱根山松苑	0	100	リアルエステート事業
創進国際投資有限公司	670	100	投資事業等
創進国際投資（中国）有限公司	335	※100	投資事業等

(4) 対処すべき課題

① 優秀な人材の確保

各事業の拡大によって、より複雑化・高度化する業務に対処できる組織力の強化を実施するにあたり、優秀な人材の安定的な確保は最重要課題のひとつであります。人材を確保し、適材適所に配置できるようにグループとして人材活用体制の整備に努めてまいります。

② 各事業体質強化

建設事業は、徹底したコスト削減、経費削減等の営業努力を行ってまいります。ファイナンス事業は、ゴルフ場などへのリース事業に集約されましたが、安定収益事業の一端を担ってまいります。リアルエステート事業は、景気動向及び投資環境を見極めながら取り組んでまいりたいと存じます。また、ゴルフ・リゾート事業におきましては、レジャー産業と位置づけられ、景気動向に影響を受けやすく、さらに屋外スポーツであるため、季節・天候などにも影響を受けます。そのため、営業力の再構築と強化、徹底した効率化による経費削減が急務であり、運営・管理体制をさらに強化してまいります。

③ その他、会社の経営上重要な事項

該当する事項はありません。

(5) 主要な事業内容 (平成26年9月30日現在)

セグメント	事業内容
ゴルフ・リゾート事業	広島紅葉カントリークラブ、シェイクスピアカントリークラブ、米山水源カントリークラブ、姫路相生カントリークラブの4コースの経営、ゴルフ会員権の管理
ファイナンス事業	ゴルフ場管理機器、専用カート及び車両等のリース業務
建設事業	上下水道、電気、ガスなどのライフラインの構築（推進工法：都市トンネル工法の一つ）と下水道管渠や水道管渠の改築・更生工事及び一般土木工事等の工事施工
リアルエステート事業	自己保有不動産の活用並びに収益の見込める物件への投資

(6) 主要な営業所及び工場 (平成26年9月30日現在)

名称	所在地
当社	本社：東京都港区
南野建設株式会社	本社・関西本店：大阪府枚方市 東京支店：東京都世田谷区
株式会社 A. C インターナショナル	本社：東京都港区 支店：広島県廿日市市、北海道石狩市、新潟県上越市、兵庫県相生市
株式会社ワシントン	本社：東京都港区
合同会社箱根山松苑	本社：東京都港区
創進国際投資有限公司	本社：香港
創進国際投資（中国）有限公司	本社：香港

(7) 使用人の状況（平成26年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ・リゾート事業	143 (47) 名	12名減
ファイナンス事業	－(－)	－
建設事業	35(7)	5名増
リアルエステート事業	－(－)	－
全社（共通）	10(－)	5名増
合計	188(54)	4名減

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10(－)名	5名増	40.8歳	2.8年

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年9月30日現在）

借入先	借入額
中国銀行 (Bank of China)	495,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 42,442,851株 |
| (3) 株主数 | 11,030名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
アクセスアジア株式会社	9,558千株	23.64%
久次孝幸	1,100千株	2.72%
株式会社証券ジャパン	859千株	2.12%
日本証券金融株式会社	747千株	1.85%
株式会社ワシントンインターナショナル	650千株	1.61%
小島一元	487千株	1.21%
清水隆志	469千株	1.16%
株式会社M.O.Cグループ	366千株	0.91%
横山信孝	300千株	0.74%
石川真紀子	275千株	0.68%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,000,820株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成26年9月30日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金井 壮	株式会社ワシントン 代表取締役社長 南野建設株式会社 取締役 株式会社A. Cインターナショナル 取締役
取締役	和田 智也	創進国際投資有限公司 董事長 創進国際投資（国際）有限公司 董事長 南野建設株式会社 取締役 藤川会計事務所員
取締役	上杉 瑠衣子	株式会社白魂東京 取締役
取締役	加藤 正憲	加藤公認会計士事務所 代表
取締役	國分 秀徳	ゴルフ・リゾート事業部本部長、 株式会社A. Cインターナショナル 代表取締役社長
取締役	南野 利明	情報管理責任者、 南野建設株式会社 代表取締役社長
取締役	阿保 秀紀	株式会社Jカンパニー 執行役員
常勤監査役	松嶋 紀元	
監査役	有田 稔	株式会社Jカンパニー 社長補佐
監査役	山田 裕二	Wホールディングス株式会社 経理部長

- (注) 1. 取締役のうち阿保秀紀氏は社外取締役であり、また独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち有田稔、山田裕二の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役のうち山田裕二氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役國分秀徳氏、南野利明氏、阿保秀紀氏の3氏は、平成26年12月25日開催の第69回定時株主総会終結をもって、辞任により退任する予定です。

5. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
代表取締役社長	長谷川 武 司		平成25年12月25日
取 締 役	竹 澤 清	情報管理責任者、株式会社ワシントン 代表取締役	平成25年12月25日
取 締 役	富 田 裕 保	経理部長	平成25年12月25日
取 締 役	井ノ上 憲 二	株式会社A. Cインターナショナル 取締役	平成25年12月25日
取 締 役	早 津 一 人		平成25年12月25日
取 締 役	秋 田 政 一	株式会社ビジョン開発 代表取締役	平成25年12月25日
常 勤 監 査 役	柏 木 隆 之		平成25年12月25日
監 査 役	中 村 利 一 郎	株式会社中村組 代表取締役	平成25年12月25日

なお、取締役長谷川武司、竹澤清、富田裕保、井ノ上憲二、早津一人、秋田政一、監査役柏木隆之、中村利一郎の8氏は、辞任による退任であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	13 名 (2)	26 百万円 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (3)	5 百万円 (1)
合 計 (うち社外役員)	18 名 (5)	31 百万円 (2)

- (注) 1. 報酬等の額は表示単位未満を四捨五入しております。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
 3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給給与相当額4百万円を支払っております。
 4. 取締役の報酬限度額は、平成4年12月21日開催の第47回定時株主総会において月額1,500万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬限度額は、平成4年12月21日開催の第47回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
 6. 取締役（社外取締役1名含む）への支給額には、当事業年度に退任した取締役6名も含まれております。また監査役（社外監査役2名含む）への支給額には当事業年度に退任した監査役2名も含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	阿保 秀紀	社外取締役就任後に開催された取締役会11回のうち7回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	有田 稔	社外監査役就任後に開催された取締役会11のうち9回に出席し、監査役会に9回のうち8回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	山田 裕二	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会に12回のうち12回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、定款の定めに従って会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 清和監査法人

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第68期事業年度 まほろば監査法人

第69期事業年度 清和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記以外に、過年度の訂正報告等にかかるまほろば監査法人に対する監査報酬20,450千円があります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由の他、会計監査人の独立性及び審査体制その他職務の実施に対する体制を特に考慮し、監査役会と連携して会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守すべき指針として行動規範を制定します。その徹底を図るため、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監査します。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の電磁的記録を含む文書の作成、保存及び廃棄に関しては、文書管理規程を策定し、管理します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス規程に基づき、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで、適切なリスク対応を図ります。当社の担当取締役を当社グループ全体のリスクに関する統括責任者として任命し、グループ全体のリスクを統括的に管理します。コンプライアンス委員会がグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行います。取締役の職務執行に関する権限及び責任については、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行います。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。またコンプライアンス委員会による子会社の業務監査を実施いたします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべく従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はいませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役及び従業員が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発見をしたときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する体制を整備します。また、監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会などの会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができる体制とします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するため経理部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,376,180	流 動 負 債	1,211,956
現金及び預金	2,311,882	支払手形・工事未払金等	251,003
受取手形・完成工事未収入金等	374,080	短期借入金	495,000
リース投資資産	45,734	未払法人税等	17,849
商 品	135,348	未払消費税等	36,098
材料貯蔵品	13,237	賞与引当金	12,100
販売用不動産	1,446,334	ポイント引当金	22,454
未収入金	24,577	繰延税金負債	129,399
その他	37,847	その他	248,049
貸倒引当金	△12,862	固 定 負 債	481,821
固 定 資 産	4,293,862	退職給付に係る負債	126,749
有 形 固 定 資 産	2,274,599	役員退職慰労引当金	41,907
建物及び構築物	446,778	資産除去債務	16,013
機械装置及び運搬具	42,891	繰延税金負債	5,594
工具、器具及び備品	9,013	その他	291,556
土地	1,755,915		
建設仮勘定	20,000	負 債 合 計	1,693,777
無 形 固 定 資 産	78,726	純 資 産 の 部	
のれん	72,932	株 主 資 本	6,942,514
その他	5,794	資 本 金	3,500,000
投資その他の資産	1,940,536	資 本 剰 余 金	4,577,779
投資有価証券	651,123	利 益 剰 余 金	△531,181
関係会社株式	603,176	自 己 株 式	△604,082
長期未収入金	25,286	その他の包括利益累計額	33,751
長期貸付金	750,025	その他有価証券評価差額金	△55
その他	60,123	為替換算調整勘定	33,806
貸倒引当金	△149,198		
		純 資 産 合 計	6,976,265
資 産 合 計	8,670,043	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,670,043

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自平成25年10月1日）
（至平成26年9月30日）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	2,664,638
売上原価	1,375,767
売上総利益	1,288,870
販売費及び一般管理費	1,514,115
営業業損失	225,244
営業外収益	
受取利息	21,868
受取配当金	120
匿名組合配当利益	17,424
受取給付金	1,829
その他	28,584
営業外費用	
持分法による投資損失	151,559
その他	14,513
経常損失	321,489
特別利益	
固定資産売却益	5,419
特別損失	
固定資産除売却損	22,935
減損損失	11,497
工事補償金	10,655
税金等調整前当期純損失	361,158
法人税、住民税及び事業税	9,698
法人税等調整額	15,292
少数株主損益調整前当期純損失	376,451
当期純損失	376,451

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成25年10月1日
至平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	3,500,000	4,577,779	△ 102,341	△ 604,079	7,371,357
誤謬訂正による累積的影響額			△ 52,389		△ 52,389
誤謬訂正後当期首残高	3,500,000	4,577,779	△ 154,730	△ 604,079	7,318,968
当期変動額					
当期純損失			△ 376,451		△ 376,451
自己株式の取得				△ 2	△ 2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	△ 376,451	△ 2	△ 376,453
当期末残高	3,500,000	4,577,779	△ 531,181	△ 604,082	6,942,514

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額	
当期首残高	△ 53	33,878	33,825	7,405,182
誤謬訂正による累積的影響額		7,135	7,135	△ 45,254
誤謬訂正後当期首残高	△ 53	41,014	40,960	7,359,928
当期変動額				
当期純損失				△ 376,451
自己株式の取得				△ 2
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△ 2	△ 7,208	△ 7,210	△ 7,210
当期変動額合計	△ 2	△ 7,208	△ 7,210	△ 383,663
当期末残高	△ 55	33,806	33,751	6,976,265

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,123,954	流 動 負 債	24,115
現金及び預金	1,852,020	未払金	11,845
リース投資資産	47,126	未払法人税等	10,256
営業未収入金	12,910	賞与引当金	541
未収入金	73,377	前受金	120
商 品	122,500	前受収益	577
そ の 他	40,240	そ の 他	774
貸倒引当金	△24,219	固 定 負 債	37,384
固 定 資 産	5,401,584	預り保証金	7,193
有 形 固 定 資 産	1,309,747	退職給付引当金	2,094
建物及び構築物	232,264	役員退職慰労引当金	6,489
工具、器具及び備品	1,553	資産除去債務	16,013
土 地	1,053,597	繰延税金負債	5,594
機 械 装 置	2,333		
建設仮勘定	20,000	負 債 合 計	61,500
無 形 固 定 資 産	1,585	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,090,250	株 主 資 本	7,464,038
関係会社株式	2,888,577	資 本 金	3,500,000
長期貸付金	760,459	資 本 剰 余 金	4,577,779
長期未収入金	1,029,115	資 本 準 備 金	3,539,566
長期営業貸付金	155	その他資本剰余金	1,038,213
長期営業未収入金	680,386	利 益 剰 余 金	△9,659
そ の 他	46,368	その他利益剰余金	△9,659
貸倒引当金	△1,314,812	繰越利益剰余金	△9,659
		自 己 株 式	△604,082
		純 資 産 合 計	7,464,038
資 産 合 計	7,525,538	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,525,538

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成25年10月1日
至平成26年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		98,069
売 上 原 価		105,449
売 上 総 損 失		7,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		240,386
営 業 損 失		247,766
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,691	
匿 名 組 合 配 当 利 益	17,424	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	376,415	
そ の 他	1,347	406,877
営 業 外 費 用		
そ の 他	8,812	8,812
経 常 利 益		150,299
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	22,157	22,157
税 引 前 当 期 純 利 益		128,141
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△41,696	
法 人 税 等 調 整 額	5,594	△36,102
当 期 純 利 益		164,242

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成25年10月1日)
(至平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	3,500,000	4,577,779	△173,901	△ 604,079	7,299,798
当期変動額					
当期純利益			164,242		164,242
自己株式の取得				△ 2	△ 2
当期変動額合計	-	-	164,242	△ 2	164,240
当期末残高	3,500,000	4,577,779	△9,659	△ 604,082	7,464,038

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月26日

株式会社A. Cホールディングス
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寛 悦生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平澤 優	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A. Cホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A. Cホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年11月20日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分及び第1回新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月26日

株式会社A. Cホールディングス
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寛 悦生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平澤 優	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A. Cホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年11月20日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分及び第1回新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月26日

株式会社A. Cホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 松 嶋 紀 元 ⑩

監 査 役 有 田 稔 ⑩

監 査 役 山 田 裕 二 ⑩

(注) 監査役有田稔、山田裕二の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループは、海外事業戦略の一環として、アジア市場も対象とした事業拡大を視野に入れ、日本を含むアジア市場全体での事業展開に相応しい商号へと現行定款第1条（商号）の変更を行うものであります。

また、今後の事業展開を柔軟かつ機動的に行えるよう、現行定款第2条（目的）につき所要の変更を行うものであります。

なお、商号変更につきましては、附則により平成27年4月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

2. 定款変更案の内容

定款変更案の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号) 第1条 当社は、株式会社A. Cホールディングスと称し、英文では <u>A. C HOLDINGS Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p>(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することをもって目的とする。</p> <p>1 ～ (条文省略) 38</p> <p>(新設)</p>	<p>(商 号) 第1条 当社は、株式会社アジアゲートホールディングスと称し、英文では <u>Asia Gate Holdings Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p>(目 的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>1 ～ (現行どおり) 38 39 旅行業 40 貿易業及び貿易に関するコンサルティング業 41 観光客向商品の企画・製造・販売 42 飲食店の運営 43 人材派遣業 44 人材紹介業 45 国外事業者に対する本邦における事業等のコンサルティング業 46 国内事業者に対するアジアにおける海外事業等のコンサルティング業 47 前各号に附帯または関連する一切の業務</p> <p>附 則 第1条 (商号)の変更は、平成27年4月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。</p>

第2号議案 取締役2名選任の件

現在の取締役國分秀徳氏、南野利明氏及び阿保秀紀氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

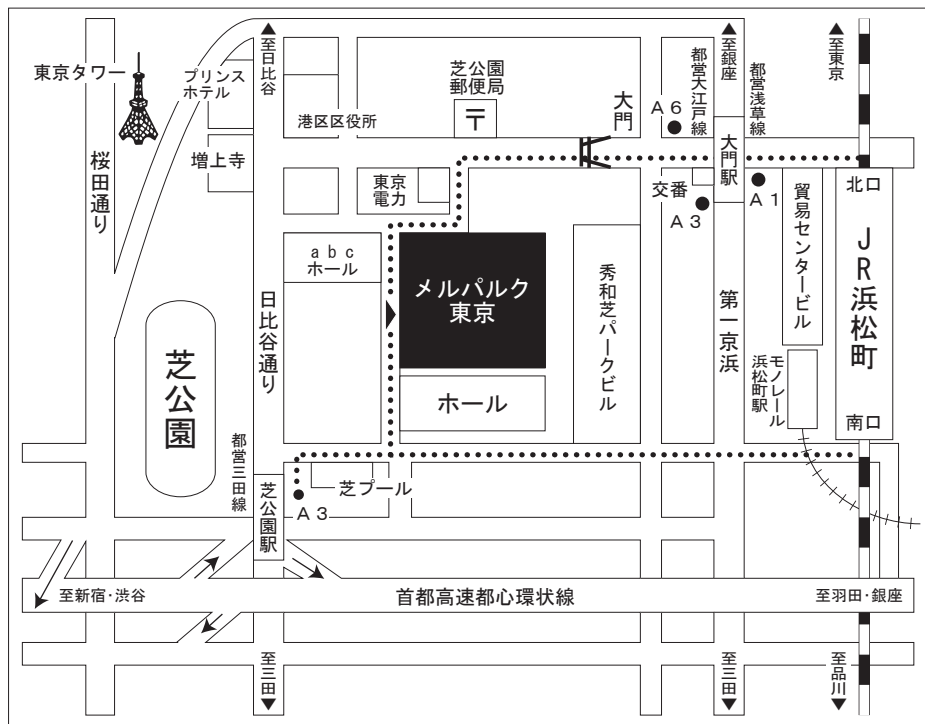
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職状況	所有する 当社の株式数
1	※ おう よう らく こう 欧陽楽耕 (昭和37年4月17日生)	平成8年5月 株式会社アクティブ・シネ・クラブ入社 平成10年12月 株式会社ラクラクコミュニケーションズ入社 平成18年6月 同社取締役 平成26年10月 当社入社 (現在に至る)	—
2	※ おう こうけい 王光慶 (昭和51年7月12日生)	平成8年7月 株式会社福岡市宏宇不動産開発有限公司入社 平成21年11月 株式会社Jカンパニー入社 (現在に至る)	—

1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 王光慶氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は王光慶氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 王光慶氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで培ってこられた経験・知識をもとに、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
5. 王光慶氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
6. 王光慶氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 王光慶氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 王光慶氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
9. 当社と王光慶氏は、同氏の選任が承認された場合、定款の定めに従って会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階孔雀の間



会場まで

● JR

浜松町駅（北口）又は（南口）S5階段「金杉橋方面」から徒歩8分

● モノレール

浜松町駅（北口）から徒歩8分

● 地下鉄

芝公園駅（都営三田線）A3出口から徒歩2分

大門駅（都営浅草線「京浜急行乗入」、都営大江戸線）A3出口から徒歩4分

A6出口から徒歩4分

A1出口から徒歩5分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。